

学位論文題名

英語の冠詞体系の指導に関する研究

学位論文内容の要旨

本論文の中心的課題は、英語を外国語として学習する人々が状況に応じて適切な英語の冠詞の選択ができることを目標として、英語の冠詞体系の教育内容と指導過程を明らかにすることである。

英語を外国語として学習する場合、冠詞は最も習得が困難とされる文法カテゴリーの一つとされている。確かに、日本語には冠詞に相当する文法形式がないため、英語の冠詞がコミュニケーションで果たしている機能を実感しにくいのと、冠詞の選択が個々の発話の場面や聞き手の文化的社会的背景知識などに依存していることが習得を困難にしていることは事実である。しかし、冠詞が使えないことのより根本的な原因は、中学校・高校の英語教育において、冠詞が適切に教えられていないことにあるのではないだろうか。

現行の学習指導要領のもとでの英語教育カリキュラムは、外国語の学習には言語活動をたくさん行うことが最も有効であるとの考えに基づいて、話す・聞く・書く・読むの4種類の言語活動を中心とした構成になっている。外国語学習がその言語を使うことによってしか習得できない側面を持っていることは疑いないが、言語が体系性を持つ以上、外国語としてその言語を学習する際にも、論理的系統的な指導が行われなければならない領域があることも確かである。

言語活動を中心とした英語教育カリキュラムでは、論理的系統的指導が行われなければならない領域までも言語活動の中に取り込んでしまい、その結果言語活動をさせようとしているのか、言語の構造を教えようとしているのかわからない内容になっている。このことは中学校や高校の教科書での冠詞体系の扱いを見ることにより具体的に指摘することができる。

冠詞体系は英語の文法体系の下位体系であるとの認識に立つと、それはいくつかの基本的概念と法則性によって記述される論理構造をもつことになる。その論理性を反映した教育内容を構成し、それをどの生徒にも理解できる順序で教えていくことができれば、学習者の多様性に関係なく、ある一定のレベルの冠詞体系の認識形成が可能なのではないだろうか。

このような考えのもと、本論文では、まずこれまでの言語学的研究成果を検討し、冠詞体系の論理構造を明らかにすることを試みた。その結果冠詞体系は、the, a, 強勢のない some (any)と音形のない2種類の冠詞（‘zero’冠詞と‘null’冠詞）から構成され、それらの冠詞が、包括的な指示をしているかどうか (INCLUSIVE)、指示対象が共有集合に存在するかどうか (LOCATABLE)、指示作用の範囲に制限があるかどうか (LIMITED EXTENSIVITY)、指示対象が‘count’か‘mass’か(COUNT)の4つの素性のもとで対立したり統一したりする関係によって記述される体系であることが明らかになった。そしてこの構造が冠詞体系の教育内容の論理構造となるという仮説をたてた。

このような教育内容の認識過程を組織する指導過程の基本構造は、INCLUSIVEの素性についての

the, a, some の対立、それらの LOCATABLE での対立、そして LIMITED EXTENSIVITY のもとでの the, a, some と 'zero' 冠詞及び 'null' 冠詞の対立へ進むのが適切であると考えた。INCLUSIVE の対立により、the は総体を指示するが、a, some は部分を指示するという違いが明らかになり、その認識を前提として、the が示す総体が、話し手と聞き手の共有集合の中に存在する指示対象の総体であることが理解されるのではないかと考えた。このことにより「特定される」とはどういうことを示すことができたのではないかと思う。さらに、これらの認識を前提とすることによって始めて、the, a, some が何らかの数量的な意味あいを持つのに対し、'zero' 冠詞や 'null' 冠詞はクラスそのものを指示しているという違いが理解できると考え、この指導過程の仮説を発問や解説のレベルまで具体化した授業プランを作成した。従って授業プランは冠詞体系の教育内容についての仮説とその指導過程に関する仮説の両方を反映しているといえる。

授業プランは短大と高校で実践され、それぞれの授業過程と授業終了後に書いてもらったアンケートをもとに授業プランの評価を行った。2つの実験授業により、個々の冠詞の認識が成立するためには、それぞれの冠詞がどのような特性を共通に持ち、またどの点で対立しているのかを示しながら進めていく体系的な指導が不可欠であることが明らかになった。

また概ね真理条件的に判断できる包括的な指示かどうか (INCLUSIVE) の対立を the と a, some の最も基本的な対立としたことにより、学習者が the, a, some は使い分けができるという確信を持ち、そこで得た認識を次の LOCATABLE での対立や LIMITED EXTENSIVITY での対立の学習に適用しようとする様子が見られた。このことは、指導過程の基本構造の仮説が適切であったことを示しているのではないかと考える。

それぞれの質問や練習問題での発言、またアンケートの記述内容から、日本人にとって不得意と言われている冠詞体系も、論理的な教育内容とその認識過程を正しく組織する指導過程に基づけば、一定の認識の形成が可能であることだけでなく、その認識過程には学習者の多様性に左右されない法則性があることを示唆できたのではないかと考える。

また授業過程の分析により、冠詞体系の理解には、名詞の数の体系との相互作用が決定的な役割を果たすことが明らかになったが、このことは、冠詞体系の指導はその体系の内部で閉じているものではなく、文法体系の他の下位体系と関係づけて指導することがたいへん重要であることを示している。このことから文法の系統的教育の必要性が強調される。

授業後に書いてもらった感想文からは、学習者自らが冠詞の意味に潜む論理性を発見していくことができるような教材構成による英語学習のおもしろさや発見の驚きを実感したことが読みとれる。本論文における授業プランは、冠詞体系の論理構造についての一定の認識を学習者に形成しただけでなく、それをおもしろかったと思えるような仕方で形成できたのではないかと考えている。

また、本論文で提案した冠詞体系の指導を、英語教育の目的である言語的コミュニケーション能力形成の不可欠の要素として、正しく位置づける英語教育カリキュラムの提案も行った。その英語教育カリキュラムは、言語の知識形成の部門とストラテジックな能力形成の部門からなり、言語の知識形成の部門は、文法的知識、テキスト形式的知識、語用論的知識を形成するための領域に下位分類されること、またストラテジックな能力形成の部門はコミュニケーション活動によって編成されることを主張した。

その英語教育カリキュラムの文法的知識形成の領域の教育内容は、文法の内容、規則、原理の体系

によって系統的に編成されるものであるとの認識に立ち、本論文で提案した冠詞体系の指導はまさにこのような領域に位置づけられるものであることを述べた。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 須 田 勝 彦
副 査 助 教 授 大 野 栄 三
副 査 助 教 授 大 竹 政 美
副 査 助 教 授 久 保 美 織 (言語文化部)

学 位 論 文 題 名

英語の冠詞体系の指導に関する研究

本論文は、国境を越えた人と情報の交流が当たり前のことになりつつある現代、外国語教育としての英語教育が、英語による自己の自由な表現と的確で適切なコミュニケーションのための能力を学習者に形成するように要請されているとする立場から、日本人学習者にとってこれまで最も習得が困難なものの一つとされてきた英語の冠詞を取り上げて、言語学的な諸研究の検討を踏まえて冠詞体系の教育内容を構成し、さらに、その教育内容を担った授業プランを作成し、実験授業による評価を試みた教授学的研究である。

「課題の設定と方法」では、日本における英語教育が言語的コミュニケーション能力の形成に失敗していることの主要な原因の一つを、言語活動の点からのみ編成されている英語教育カリキュラムに帰したうえで、英語の言語体系の一部を成す諸々の文法範疇の中から冠詞を取り上げて、その体系性を正確に捉えた教育内容を構成することによって、それぞれの冠詞の意味を理解し適切に使用することができるように学習者に指導することを課題として設定している。

「第1章 英語教育の目的と英語教育カリキュラム」では、言語的コミュニケーション能力の形成を目的とする英語教育の教育内容の領域区分を行い、文法的知識を形成する領域に冠詞体系の指導を位置づけている。冠詞体系の取り立て指導を、名詞句の指示作用の特性を決定するという冠詞の機能の点から意義づけている。

「第2章 冠詞体系の教育内容構成のための基礎理論の検討」では、P. Christophersen, J. A. Hawkins, A. Chesterman らの、英語の冠詞とその体系を対象とする言語学的な諸研究を検討した結果、A. Chestermanの理論を基礎理論として採用し、妥当な修正を加えることによって、英語の冠詞体系を提出している。the, aに加えて、強勢のないsome、音形を持たないzero冠詞・null冠詞という五つの冠詞を認定している。冠詞のふるまいの法則性を特徴づける基本的概念を、冠詞体系の構造を記述する概念として抽出している。基礎理論にある「共有集合での発見可能性」と「包括性」、「指示作用が及ぶ範囲への制限の有無」に加えて、P. Christophersenに由来する指示対象の「個性性」の有無も組み込んでいる。

「第3章 冠詞の指導に関する先行研究の検討」では、中学校・高校の文部省検定済教科書・文法副教科書、R. A. クローズらの教師用文法書、大西・マクベイらの一般学習者向けの文法解説書を取り上げて、それらの到達点と問題点を明らかにしている。中学校の教科書を検討することによって、そのような教科書を用いた授業を受けた学習者が持つにいたる冠詞についての知識の内容を推定している。また、教師用文法書や一般学習者向けの文法解説書の積極的意義を考察しながら、音形のない冠詞を認定しないことに起因する難点を指摘し、冠詞を特徴づける基本的概念の設定の不整合を批判している。

「第4章 冠詞体系の指導過程」では、名詞の数および個性の有無の指導を冠詞体系の指導の前提とすることによって、冠詞体系の教育内容構成の基本的概念を「共有集合での発見可能性」「包括性」「指示作用の範囲への制限の有無」の三つに限定したうえで、二つの部分から成る指導過程の基本構造を設定している。第一の部分では、「指示作用の範囲への制限」があるthe, a, someの「包括性」に関する対立と「共有集合での発見可能性」に関する対立を、第二の部分では、「指示作用の範囲への制限の有無」に関するthe, a, someとzero冠詞やnull冠詞との対立を取り扱っている。さらに、この基本構造を発問、解説のレベルに具体化した短期大学生向けの授業プランを作成している。

このように、英語の冠詞が、少数の基本的概念によって整合的に定式化できる法則性を持ったものであることが学習者に理解可能であるように教育内容を構成したことは、きわめて独創的である。また、学習者自らが絵や文脈づけられた例文を手がかりに冠詞の法則性を発見していくことができるように、学習者が持っていると想定される不十分な知識を適用すると必然的に誤謬を犯すように指導過程が構成されていることは、特筆に値する。

「第5章 実験授業の展開と評価：授業プラン『英語の冠詞が使えるようになろう』」で、授業プランを短期大学1校で実験授業にかけて、授業過程と感想文の分析によって授業を評価し、授業プランを改訂するうえでの課題を具体的に示したうえで、「第6章 実験授業の展開と評価：改訂授業プラン『英語の冠詞が使えるようになろう その1：the, a, someの使い分け』」で、高校生向けの改訂授業プラン（第一の部分のみ）を作成し、高校1校で実験授業にかけて、授業過程を分析した結果、このような新しい授業が高校レベルでも実施可能であることを実証している。「the, a, someの使い分け」に限ってではあるが、このような体系的な英語の冠詞の授業を実施可能とする授業プランを作成したことの教育上の意義は大きい。

「まとめと今後の課題」の中で、さらなる課題として、中学校レベルでの授業の実施可能性の追求を挙げている。これは、英語の冠詞について何も知らないと想定される学習者には、いかなる原理で指導過程を構成するのが有効であるかという問題を含む興味深い課題である。

以上のように、本研究は、R. A. クローズ、大西・マクベイらによる英語の冠詞に関するこれまでの教育英文法の研究を、A. Chestermanによって代表される現代の言語学的研究の検討を踏まえて理論的に発展させ、英語の冠詞体系の指導過程を実験的に解明し、すぐれた授業を実施可能とする授業プランとして提示しており、教授学的研究として高く評価することができる。

よって著者は、北海道大学博士（教育学）の学位を授与される資格があるものと認める。